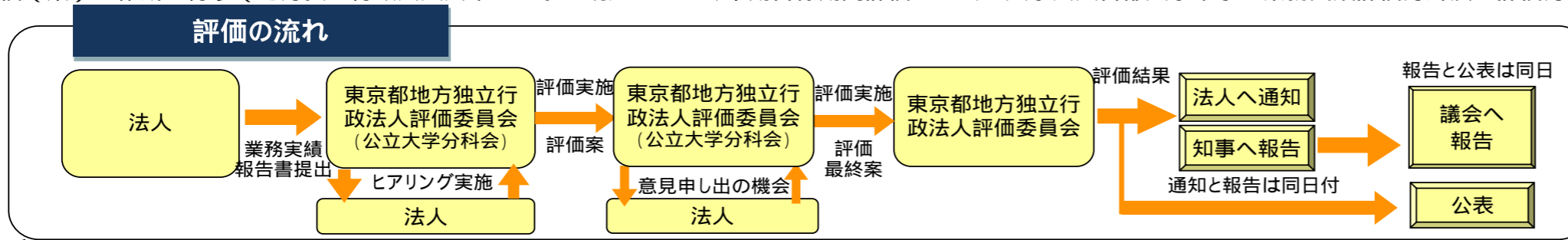


評価方法

公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）から東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「本委員会」という。）に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリングにより、本委員会として、評価（案）の作成を行う（地方独立行政法人法第30条の規定に基づく中期目標期間評価を「公立大学法人首都大学東京の業務実績評価方針及び評価方法」により実施）。



**評価の実施方法**

項目別評価  
 中期計画の大項目ごとに事業の達成状況  
 ・成果を4段階（1～4）で評価  
 特筆すべき点があればコメントを付す。

全体評価  
 項目別評価結果を踏まえ、法人の中期計画  
 達成状況全体について評価

評価結果

1 項目別評価

(1) 評価結果

| 段階         | 評定           | 第二期中期(案) |      | 28年度(案) |      | 27年度 |      | 26年度 |      | 25年度 |      | 24年度 |      | 23年度 |      |
|------------|--------------|----------|------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|            |              | 項目数      | 割合   | 項目数     | 割合   | 項目数  | 割合   | 項目数  | 割合   | 項目数  | 割合   | 項目数  | 割合   | 項目数  | 割合   |
| 1          | 大幅に上回って実施    | 9        | 17%  | 7       | 15%  | 3    | 6%   | 7    | 15%  | 3    | 6%   | 5    | 10%  | 6    | 12%  |
| 2          | 順調に実施        | 43       | 83%  | 39      | 85%  | 44   | 94%  | 40   | 83%  | 45   | 94%  | 45   | 90%  | 44   | 86%  |
| 3          | 十分に実施できていない  | 0        | 0%   | 0       | 0%   | 0    | 0%   | 1    | 2%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   | 1    | 2%   |
| 4          | 大幅な見直し、改善が必要 | 0        | 0%   | 0       | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
| 項目数        |              | 52       | 100% | 46      | 100% | 47   | 100% | 48   | 100% | 48   | 100% | 50   | 100% | 51   | 100% |
| 年度計画なし(外数) |              | -        | -    | 6       | -    | 5    | -    | 4    | -    | 4    | -    | 2    | -    | 1    | -    |

(2) 評価項目

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p><b>首都大学東京 (17項目)</b></p> <p>教育関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜</li> <li>教育課程・教育方法</li> <li>教育の実施体制</li> <li>教育の質の評価・改善</li> <li>成績評価</li> <li>全学を挙げた取組の実践</li> <li>キャリア形成支援</li> <li>健康支援</li> <li>経済的支援</li> <li>留学・留学生支援</li> <li>障がいのある学生への支援</li> <li>学内外における学生生活への支援</li> </ul> <p>研究関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究の内容等</li> <li>研究実施体制等の整備</li> </ul> <p>社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都政との連携</li> <li>産学公の連携推進</li> <li>地域貢献等</li> </ul> | <p><b>産業技術大学院大学 (10項目)</b></p> <p>教育関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜</li> <li>教育課程・教育方法</li> <li>教育の実施体制</li> <li>教育の質の評価・改善</li> <li>学生支援</li> </ul> <p>研究関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究の内容等</li> <li>研究実施体制等</li> </ul> <p>社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都政との連携</li> <li>産学公の連携推進</li> <li>地域貢献等</li> </ul> | <p><b>法人 (16項目)</b></p> <p>法人運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的な組織運営</li> <li>組織の定期的な検証</li> <li>教員人事</li> <li>職員人事</li> <li>各センター組織の機能強化</li> <li>業務執行の効率化</li> </ul> <p>財務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己収入の改善</li> <li>経費の節減</li> <li>資産の管理運用</li> </ul> <p>自己点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価等</li> <li>情報提供等</li> </ul> <p>その他業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の整備・活用</li> <li>安全管理</li> <li>環境への配慮</li> <li>法人倫理</li> <li>国際化</li> </ul> |
|---|--|---|

：評価が1の項目

2 全体評価

(1) 総評

**「中期計画を着実に実行に移して確かな成果を上げ、中期目標を達成したと評価」**

**国際化など重点的に取り組むべき課題を明確にして、社会の変化に着実かつ柔軟に対応**

**人材の育成・輩出と卓越した研究の推進を目指し、それぞれの特徴を活かして必要な改革を実施**

(2) 業務実績について

| 主な評価事項  | 主な評価コメント   |
|---|--|
| <p><b>《首都大学東京》</b><br/>                     海外との大学間連携を促進し国際性豊かな人材を育成<br/>                     障害のある学生の修学全般に対する支援体制を確立<br/>                     ボランティアセンターを開設し都と連携した取組等を実施</p> | <p>学生交換協定校の拡充等により、留学生の派遣数・受入数が着実に増加したことを高く評価<br/>                     障害のある学生も支援スタッフとともに活動している点を高く評価。更なる支援・活動の充実に期待<br/>                     学生への情報提供・相談支援・マッチングを行うなど、ボランティア活動に関し充実した支援が行われている点を高く評価</p> |
| <p><b>《産業技術大学院大学》</b><br/>                     高度専門職人材を育成するための実践的な教育を推進<br/>                     他大学や企業等との積極的な連携・交流を推進</p>  | <p>実践型教育として「事業アーキテクトコース」を設置し、起業や事業改革を行う人材を輩出している点を高く評価<br/>                     文部科学省事業をはじめとする他大学等との連携事業を4事業実施し、教育研究の連携を強化したことを高く評価</p>  |
| <p><b>《都立産業技術高等専門学校》</b><br/>                     産業界のニーズを踏まえたカリキュラムを策定<br/>                     学習支援や課外活動支援を含む学生相談体制等を強化</p>   | <p>海外体験プログラムや、高度情報セキュリティ人材及び航空技術者の育成プログラムの新設は、産技高専が、時代のニーズにマッチしていることを証明しており、高く評価<br/>                     上級生が下級生の相談に応じるSA制度について、目的に応じた仕組みを構築するなど、相談体制の充実が図られている点を高く評価</p>                               |
| <p><b>《法人の業務運営》</b><br/>                     教員人事制度の改正や、若手教員の育成支援を実施<br/>                     計画に基づき各種の省エネルギー対策を実施</p>  | <p>各大学及び高専の特性に合わせた教員人事計画を策定するとともに、新任教員に対しても充実した支援が行われている点を高く評価<br/>                     環境確保条例に定める温室効果ガス排出量削減義務を達成し、削減率の大幅な向上が図られている点を高く評価</p>   |

(3) 第三期中期目標期間に向けた課題、法人への要望など

第三期中期目標期間には、日本全体の18歳人口が減少に転じることが予想される中、得られた成果を国内外に積極的に発信し、社会へ還元していくことにより、2大学1高専の認知度向上を図り、優秀な学生、教員及び職員の確保に向けて、スピード感を持って対応していく必要がある。